

令和 3 年度

# 施政方針

(付 提出議案説明)

光 市



## 目 次

1	はじめに	1
	「絆」を保ち理想の社会に向かうための「つながり」	
	変化する時代に「しなやか」な対応	
	将来にわたって「持続可能」なまちへ	
	「やさしさ」が降り注ぐ社会へ	
2	予算の大綱	5
3	新型コロナウイルス感染症への対応	7
4	施策の概要【総合計画の基本目標に基づく施策】	
	(1) 基本目標 1	
	「限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち」	8
	(2) 基本目標 2	
	「ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち」	10
	(3) 基本目標 3	
	「安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち」	12
	(4) 基本目標 4	
	「自然と都市が潤いゆたかに調和したまち」	16
	(5) 基本目標 5	
	「産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち」	19
	(6) 基本目標 6	
	「市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち」	21
5	むすび	24
	(附属資料)	
	提出議案説明	26



# 施 政 方 針

## はじめに

令和3年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

WHO世界保健機関が新型コロナウイルスの検出を確認した昨年1月14日以降、感染は、瞬く間に世界中に拡大いたしました。世界規模での災禍は「コロナショック」とも呼ばれ、経済や社会へ与える影響はリーマンショックをはるかに超えると言われています。

我が国でも、地域経済への甚大な影響はもとより、地域間の移動や人との接触の制限、マスクの着用や消毒の徹底、店舗や事業所における感染症予防対策など、人々の生活様式は大きく変化し、先の見えない不安な生活を強いられています。

こうした中での一筋の光明は、ワクチンの接種であります。この一筋の光を、大きく力強い光へと変えていくため、私は、地域経済対策と市民生活の支援とを合わせて、関係機関等のご協力をいただきながら、「チーム光市」を合言葉に、市民の皆様への円滑なワクチン接種に取り組む決意であります。

感染症という高い障壁を乗り越え、未来に希望が持てる「ゆたかな社会」を構築するため、今後も全力を尽くしていく所存でありますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 「絆」を保ち理想の社会に向かうための「つながり」

さて、本年度は「第2次総合計画」の最終年となりますが、今日まで「ゆたかな社会」の実現を目指し、特に重点的かつ戦略的に展開している「光・未来創生プロ

ジェクト」を中心として、計画は、おおむね順調に進捗しています。

しかしながら、その一方で、着実に進む人口減少、少子高齢化、さらには新型コロナウイルスの影響も相まって、私には、今このまちで、人と人との関わり合いや地域の「絆」が徐々に奪われつつあるように思えてなりません。

こうした状況に歯止めをかけ、楽しく充実した社会を実現するために重要なものは、「つながり」だと私は思います。人のつながり、地域のごつながり、世代間のつながり。新年度においては、こうした確固たる「つながり」を生み出すための施策を進め、必ずや、多様な価値を創出していく所存であります。

まちの玄関口である光駅では、バリアフリー化や交通結節機能の充実などの課題を克服し、人々が行き交い、集う交流の場として、市内全域との「つながり」が感じられる拠点の創出に向け、整備を進めてまいります。

また、新たな「地域公共交通計画」を策定し、地域特性に応じて、「つながり」を意識した生活交通や公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

さらに、市民の皆様の日々の暮らしが安全・安心に「つながる」よう、防災指令拠点施設の整備を着実に進めてまいります。

このほか、小中一貫教育や幼保・小・中学校間の連携を密にした連携・協働教育、コミュニティ・スクールの推進など、子どもたちの生きる力を育む、縦糸・横糸の「つながり」がある教育を展開してまいります。

## **変化する時代に「しなやか」な対応**

本年度は、「第3次総合計画」のほかにも、数々の個別計画を策定してまいります。社会経済情勢が大きく変容し続ける現在においては、計画策定によって目指すまちの姿と方向性を定め、市民の皆様とその考え方を共有することが重要です。

混とんとする今日の社会にあっては、想定外の事態が容赦なく私たちを襲ってくると予想されますが、向かうべき目標がしっかり定まっていれば、いかなる事態に直面しても、私たちがたどるアプローチの仕方を修正し、「しなやか」に対応していくことが可能となります。まさに、現在のような不確実性が多い時代にこそ、確固たるマスタープランの存在は不可欠であります。

こうしたことから、本市の最高規範である「光市民憲章」や、まちづくりの根底に染み渡る普遍・不朽の理念である3つの都市宣言の理念を十分に踏まえつつ、行く手を阻む様々な課題にも「しなやか」に対応し、現状にとどまることのない「進化する光市」につながる「第3次総合計画」の策定に全力で取り組んでまいります。

申すまでもなく、まちづくりには、市民の皆様との信頼関係のもとで、市民と行政の協働や連携が必要であります。このため、計画の策定にあたっては、新型コロナウイルスへの対応等にも留意しながら、市内5か所で市民対話集会を開催し、市民の皆様としっかり「対話」を行っていく所存であります。

## **将来にわたって「持続可能」なまちへ**

ところで、最近、「持続可能」という言葉をよく耳にいたします。この言葉は、1987年に、当時の熱帯雨林の減少や工業化に伴う大気汚染などの問題を背景に、国連において、環境と開発の両立を意図する考え方として示されたようであります。

こうした「持続可能」という概念も、時代に応じて変遷しており、今、私たちがよく耳にする「SDGs (Sustainable Development Goals)」、持続可能な開発目標という考え方の中では「将来にわたって利益を享受できる」という意味合いで、社会的な課題と深く結びつけて使われています。

豊かな自然環境や利便性の高い住環境を守りながら、将来にわたってまちに利益を生み出し、市民の皆様一人ひとりがゆたかに暮らし続けること。未来を見通すこ

とが難しい時代の中で、夢を目標にしつつ、現在の生活を反省しながら考えること。私たちに求められているのは、まさに、このような「調和」の取れた生活なのではないでしょうか。

こうした「SDGs」の理念や考え方について、今後、「第3次総合計画」を策定していく中で、市民や地域団体、事業所の皆様としっかり共有しながら、未来への足掛かりとしてまいります。

合わせて、時代の変化に対応できる健全な行財政基盤を確立するため、「行財政構造改革推進プラン」を策定し、持続可能なまちづくりを担保したいと考えています。

## 「やさしさ」が降り注ぐ社会へ

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症に関する報道等を通じて、私は、世の中には、様々な立場の方がおられることを再確認いたしました。そして、コロナ禍においては、その立場や置かれた環境の違いが、これまで以上に鮮明に映し出されているように感じています。

アメリカの女性小説家で、スタジオジブリの長編アニメの原作者でもある、ル・グウィンさんは、次のようなことを述べています。

「生活に欠かせない多くの道具が『右きき』の人を基準に作られ、『左きき』の人にとっては不自由を感じる。しかし、『右きき』の人はそのことについて普段考えることはない。だからと言って対抗しようということではなく、『右きき』の人が『左きき』の不自由さを理解できることが重要である。」

まちの隅々に目を配り、弱い立場にある人の思いを多くの人々が認識し、傍に寄り添うことができる「やさしさ」が降り注ぐ社会。これこそが、「ゆたかな社会」に不可欠な条件であると、私は信じて疑いません。



こうした思いを胸に、コロナ禍の現在、様々な苦難に直面している方々に心を配りつつ、私は、今後ともあらゆる政策に力を注いでいく所存であります。

議会をはじめ市民の皆様方には、それぞれのお立場から、ご意見とご提言をお願いするとともに、市政に力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 予算の大綱

それでは、本市の令和3年度予算案について、ご説明いたします。

私にとって令和3年度の予算編成は、4期目のスタートであると同時に、「第2次総合計画」のゴールでもあります。また、新型コロナウイルス感染症が依然猛威を振るい市民生活を脅かす中、市民の皆様が少しでも安全・安心に暮らし、まちが明るさを取り戻すためのものでもあります。

まさに、暗中模索の状態の中で、希望の光を一つひとつ手繰り寄せながら、これまでにない確固たる決意で紡ぎあげた令和3年度予算は、最終年度となる「第2次総合計画」の目指すまちの将来像「ゆたかな社会」を具現化するための予算であります。こうしたことから、これまで5年にわたり、取り組んできた施策の一つひとつを思い起こしながら、「6つの基本目標」や「光・未来創生プロジェクト」に込めた私の思いを重ねて、市民の皆様へお届けする予算といたしました。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の効果により、個人消費が一時的に改善し、持ち直しの動きが見られましたが、全国の感染拡大は止まらず、感染症対策や経済対策両面の不透明感は、増すばかりであります。こうした中、本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の打撃を受け、市税収入の見込みは、前年度を大きく下回りました。一方で、国においては、近年の災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方公共団体が引き続き、防災・減災、国土強靱化対

策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業費の拡充及び5年間の延長が決定され、防災指令拠点整備等に対して、合併特例債以上に有利な財源である緊急防災・減災事業債の活用を見込めることになりました。これは、厳しい財政運営が予想される本市にとって大変望ましいことであり、山口県市長会会長として、これまでの国に対する要望活動が一定の実を結んだものと、大変喜ばしく思っています。

令和3年度予算においては、これまでの議会でも申し上げてまいりましたとおり、市民の皆様との約束である「公約」実現への着手、計画期間の終期を迎える「第2次総合計画」に掲げる事業の着実な成果に向けて、決して手綱を緩めることなく、まちづくりを前へ進めていかなければなりません。「前へ、前へ」、ゆたかな社会への歩みを止めることなく前進し、市民の皆様からの負託にお答えするため、このたびの予算では、新型コロナウイルス感染症対策等の財源として、これまで4年に渡り削減してきた財政調整基金の当初予算繰入額を一定程度繰り入れることといたしました。

一方、一般財源の歳入規模に見合う財政構造への転換を進めるため、一般財源配分方式を引き続き実施し、内部事務経費のさらなる見直しを進めました。全職員が、これまで以上に貴重な財源の活用を知恵を絞り、英知を結集して予算編成が行えたと実感しています。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比2.1%増の206億7,000万円といたしました。

特別会計は121億9,493万7,000円、下水道事業会計は24億6,068万7,000円、水道事業会計は19億240万円、病院事業会計は76億6,065万5,000円、介護老人保健施設事業会計は5億1,375万9,000円といたしました。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、突如として私たち国民の生活を一変させました。このような経験したことのない状況の中、市民の皆様の暮らしや生活、子育てや学びの機会を守るため、国からの交付金等を活用しながら、累次の補正予算を編成し、特別定額給付金をはじめ、赤ちゃん応援給付金や地域経済活性化商品券の発行、さらには、マスクや消毒液の備蓄に対する新型コロナウイルス感染症対策支援など、様々な支援策に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内の一部地域においては、再び緊急事態宣言が発出・延長されるなど、依然収束の兆しは見えません。

このため、国においては、感染防止やポストコロナに向けた経済構造の転換等を後押しする経済対策を実行するため、第3次補正予算と新年度予算、合わせて、15か月予算を編成し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を1.5兆円拡充するなど、切れ目のない支援を実行することとしています。

本市におきましても、最重要課題であるワクチン接種に向けて、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置するなど、万全の備えと対策を適切に進め、市民の皆様が安心してワクチンを接種できる体制を整備します。あわせて、地域外来・検査センターについても継続して運営し、感染拡大への備えを強化してまいります。

さらには、長期化する感染症の影響を鑑み、不安定な市民生活を下支えするとともに、停滞する地域経済を活力あるものとするため、市長公約に掲げましたとおり、再度、市民1人あたり5,000円分の商品券を全世帯に配付する「市民生活・地域経済応援商品券発行事業」を実施いたします。

なお、令和3年度当初予算においては、まずはワクチン接種事業や、商品券発行事業に注力することとし、今後の感染状況等を的確に把握しながら、さらなる支援等の必要性を見極めていく中で、予備費や財政調整基金等の財源を効果的に活用し、

必要な施策を迅速かつ大胆に展開してまいりたいと考えているところであります。

このほか、昨日の本会議でご説明いたしましたとおり、繰越事業については、小・中学校の特別教室への空調設備の設置、介護老人保健施設「まほろば」へのエアコン設備に対する繰出しなど、着実に事業を展開してまいります。

アフターコロナへの道のりは、長期化の様相を呈しておりますが、私は、今後とも揺るぎない信念を持って、市長としての責務を全うし、市民の皆様の日常を全力で支えてまいる覚悟であります。市民の皆様におかれましては、大変なご負担やご苦勞を感じておられることと思いますが、引き続き、手洗い、マスク、消毒など予防対策をしっかり講じていただき、ともに感染症という高い障壁を乗り越えていけるよう、改めてご協力をお願い申し上げます。

## 施策の概要

それでは、令和3年度の主な施策の概要につきまして、本市が目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するための目標として「第2次総合計画」に掲げる、6つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標の1番目は、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、協働による地域づくりを推進し、地域コミュニティの活性化や市民活動団体への支援等を進めてまいります。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた、三島及び周防地区において、コミュニティセンターにかかるワークショップを開催し、立地を含めた施設のあり方について、市民の皆様のご意見をお伺いしてまいりました。本年度は、いただいた多く

のご意見を踏まえ、まずは、三島コミュニティセンターについて、整備計画の策定に着手してまいります。

また、地域コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターの老朽化を解消するための、新たな手法として、昨年度から地域のご協力のもと、近接する小学校施設の一部を活用した複合化に取り組む施策に大きく舵を切ったところです。本年度は、塩田コミュニティセンターと塩田小学校との複合化に向けた工事に着手し、早期完成を目指してまいります。

高齢化が進む中山間地域のコミュニティプランの実現のため、地域外の人材を受け入れる「地域おこし協力隊」につきましては、現在着任中の東荷地域の隊員が任期満了を迎えるため、任期満了後も隊員が本市に住み続けられるための新たな補助制度を創設し、隊員の定住に向けた活動を支援します。また、各地域の要望に応じ、新規隊員の確保に努めてまいります。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習社会の推進や文化・スポーツの振興、さらには人権尊重社会や男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めてまいります。

本市の知の拠点となる図書館では、新型コロナウイルス感染症が拡大する局面であっても、学びの機会を確保できるよう、本年1月に電子図書館サービスを開始いたしました。本年度は、この新たな取組みについて、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、利用方法を説明する機会を設けるなど周知を図り、身近で便利な図書館を構築してまいります。

スポーツの振興では、本市の新春を飾る風物詩として、長年にわたり市民の皆様が親しまれてきた「光市駅伝競走大会」については、新型コロナウイルス感染症や国道の安全確保対策の影響などにより、2年間にわたり中止を余儀なくされております。本年度は、選手の安全を第一とし、大和総合運動公園を活用した「HIKA

R I リレーマラソン」として生まれ変わり実施してまいります。また、多くのご要望をいただいていた大和総合運動公園のテニスコート人工芝を全面リニューアルし、これからも市民の皆様には選ばれ利用される施設となるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、希望の炎を燃やし続けるべく、Hope Lights Our Way（希望の道を、つなごう）のコンセプトに基づき、本市内を聖火の光が疾走いたします。現時点では、開催の見通しは不透明ですが、聖火の光が希望の光となり、選手や市民の皆様のお胸にも無事に灯るよう、感染症対策を十分に講じながら準備を進めてまいります。

人権施策の推進では、国の「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、「再犯防止推進計画」の策定を進めていますが、本年度は、この計画の周知を図るため、冊子を作製・配布し、円滑な社会復帰の促進と再犯の防止に向けた取組みを進めてまいります。また、「第3次男女共同参画基本計画」の令和3年度末での終期を見据えて、昨年度に実施したアンケート調査の結果を分析・反映し、男女共同参画社会の実現に向けた新たな指針となる「第4次男女共同参画基本計画」を策定してまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「安心して子どもを産み育てるために」では、結婚・出産の希望実現や子育て支援、保育・幼児教育の充実など、「おっぴい都市宣言」のまちにふさわしい、安心して子どもを産み育てることができる総合的な子育て支援施策を進めてまいります。

乳幼児・子ども医療費助成制度では、これまで義務教育修了年次である中学3年生までの通院医療費及び高校生までの入院医療費の無料化を実施し、就学前児童の家庭については、所得制限の撤廃を実施してまいりました。これまで、私の政治信条の一環として取り組み、市長公約にも掲げました乳幼児・子ども医療費助成制度であります。本年度は、所得制限の撤廃を中学校卒業まで拡充いたします。これにより、子どもの医療分野におけるセーフティネットは、県内トップクラスとなります。

なお、乳幼児・子ども医療費助成制度の拡充に伴う財源につきましては、自家用工業用水道事業による増収分を充当することとし、お約束をしておりました市民福祉の向上のために有効に活用してまいります。

不妊治療・不育治療は、子育てを希望する家庭の大変重要な問題であり、これまでも県制度や市独自の支援において治療費を助成してまいりました。本年度は、子育てを希望する家庭の支援をさらに強化するため、一般不妊治療及び不育治療ともに所得制限を撤廃し、次世代育成支援を進めてまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、夢と希望にあふれ未来へ輝く「光っ子」の育成のため、質の高い教育の推進や教育環境の充実を図り、コミュニティ・スクールを基盤とした地域ぐるみの教育や国際交流の推進に努めてまいります。

「光市教育大綱」の終期を見据え、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策を実現し、人間性を育み可能性を高める質の高い教育を推進していくため、「第3次総合計画」との整合性を図った新たな「教育大綱」を策定してまいります。また、本市の教育施策を具体的かつ計画的に推進していくための、新たな「光市教育振興基本計画」についても、同時に策定してまいります。

GIGAスクール構想の着実な推進を目指し、昨年度、市立小・中学校の児童・

生徒に一人一台のパソコン端末を配備したところです。今後は、学校におけるICT機器の効果的な活用を支援するため、学校ICT支援業務を導入するとともに、教員がICTを活用して授業を実施するため、光市教育先端技術研究チーム、通称「HEAT（ヒート）」を中心に、指導力の向上と指導体制の充実に向けた教職員研修事業の強化を図り、GIGAスクール構想の根幹を成す教育現場の底上げを進めてまいります。

小中一貫教育については、9年間の総合的な教育計画や必要な教育環境整備の調査・研究のため、学びの当事者である子どもたちの小・中学校間の移動を活性化するなどの取組みを進めるとともに、教育行政や施策に精通し、専門的な知識や先見性を備え地域理解の深い職員を担当として配置し、小中一貫教育のさらなる深化を図ります。

また、近年、多様な国籍を有する外国人住民の増加に伴い、誰一人取り残すことなく、教育を受ける環境を整備するため、外国籍の子どもたちに対する日本語指導教育体制を構築してまいります。

教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化により、雨漏り等が発生している光井小学校体育館の屋根防水工事に取り組むとともに、多忙化する教員の業務負担の軽減、学校給食費管理の透明性向上のため、令和4年度からの学校給食会計の公会計化を目指し、準備を進めてまいります。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかに暮らすために」では、健康寿命の延伸を目指した健康づくりの推進や、地域包括ケアシステムの構築・発展による生き生きとした



高齢社会の実現、共生社会の実現を目指した障害者の自立支援の推進、地域医療体制の充実に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、社会問題として急激に増加してきたDVや児童虐待に対し、女性・子どもの権利を守るため、警察経験者の婦人相談員を配置し、迅速に対応できる相談体制の強化を図ります。

本年度からスタートする「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、住み慣れたまちで自分らしく生きるという将来像を具現化できるよう、地域生活支援プログラムや認知症サポートプログラム、生きがい実感プログラムといった施策の柱に基づいた事業展開を推進してまいります。本年度は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者とその家族に対して効率的かつ効果的な支援提供体制を構築するために地域包括支援センターを複数設置し、地域包括ケアシステム体制の機能強化を図ります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉コミュニティを構築するため、自助、互助、共助、公助の連携のもと、市民相互の支え合いの仕組みづくりや福祉サービスの総合化を図るべく、「第4期地域福祉計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

健康づくりの推進では、がん検診の受診は、がんの早期発見、早期治療に非常に有効とされていることから、市民の皆様のがん検診に対する意識のさらなる浸透を図るため、検診初年度の人を対象に「はじめての検診応援事業」を展開し、がん検診の受診率向上に努めてまいります。

近年、多発化する認知症高齢者の行方不明事故を速やかな解決に導くため、これまでのキーホルダーやミサンガの見守りグッズに加え、身元情報を示すQRコードを印刷した認知症見守りシールを整備し、万一における行方不明発生時の早期発

見・早期保護に努めてまいります。

地域の急性期医療の中核病院の役割を担う新光総合病院は、開院から3年目を迎えます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでに経験したことのない困難な対応を迫られていますが、コロナ禍においても、市民の皆様の安心の拠り所としての役割を果たせるよう努めてまいります。大和総合病院につきましても、回復期・慢性期医療を担う病院としての役割を果たすため、安定的な医療の提供を目指してまいります。

これまでも幾度となく申し上げてきましたとおり、両市立病院は、本市にとって欠かすことのできない貴重な財産であり、市民の皆様の生命と健康を守る砦であることは、これからも変わりありません。今後とも、本市の貴重な財産を堅固に守り抜くべく、安定的な経営と安全・安心な医療提供環境の確保に全力で努めてまいります。

国民健康保険事業は、制度改革に伴い、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担っており、県が割り当てる国保事業費納付金の納付額に沿った保険税を負担していく必要があります。本年度も、これまで同様、国民健康保険基金を活用し、引き下げた税率を維持してまいります。

また、生活習慣の改善を強力に推進するため、本年度は、健診受診者に対し、ギフトカード等のインセンティブの付与や、保健指導対象者に対し、ナッジ理論に基づいた未利用者への勧奨を実施するなど、特定健診受診率及び特定保健指導実施率向上戦略に積極的に取り組んでまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、自助・互助・共助によるまちづくりには欠かすことができない地域における防災意識の醸成に努め、消防・救急体制の充実や市民の皆様が安全・安心して生活できるまちを実現するための施策を進めてまいります。

まず、地震をはじめ、風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災指令拠点施設の早期整備に向けて取り組んでまいります。本年度は、基本・実施設計や整備用地の取得を進めるとともに、最新の情報収集・分析機能等を有する総合防災情報システムの構築に着手いたします。

また、避難所の環境整備につきましては、これまで避難所開設時から必要となる物資等の整備や避難所運営マニュアルの作成、新型コロナウイルス感染症対策等を展開してまいりましたが、発災時の避難所におけるペットとの同行避難に対応するため、ペットのいる避難者とそうでない避難者、双方が干渉し合うことなく避難所生活を送ることができるよう環境の整備を進めてまいります。

その他、安全で安心な交通環境を確保するため、新たに国の交付金を活用し、重要性の高い緊急輸送道路や一級市道などにおける老朽化した道路舗装を計画的に更新するとともに、頻発する豪雨に備えて河川を安全で良好な状態に保つため、田屋川や東川などの河川や水路の浚渫に引き続き取り組んでまいります。

市内では、多くの街路照明が設置から30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。今後、倒壊の危険性の高い街路照明については、順次撤去を進めるとともに、健全な支柱を有する街路照明については、LED化を推進するなど適正化を図ってまいります。本年度は、撤去の対象とする街路照明について、計画消灯を実施するとともに、地元の要望等に応じ、街路照明から防犯灯への切り替えを行ってまいります。

近年、深刻な社会問題となっている空家等の対策を実施するため、引き続き、空家等対策協議会と連携しながら、「空家等対策計画」の策定を進めてまいります。また、消費生活の安全・安心の確保については、複雑・巧妙化する消費者トラブルに対し、市民の皆様が安全で安心な生活を過ごせる環境づくりを推進するため、消費生活相談体制等の機能強化や消費者トラブルを未然に回避するための啓発活動など、

積極的な取組みを進めてまいります。

消防・救急体制の充実については、本市の消防業務を担っている消防組合において、資機材や車両の更新を順次進めており、本年度は、高規格救急自動車を更新いたします。また、消防職員の訓練施設である訓練塔の補修を行い、訓練環境の充実を図ります。

その他、聴覚や言語機能障害のため、音声による119番通報が困難な方がスマートフォンなどからインターネットを利用して緊急通報が行える、NET(ネット)119の運用を開始いたします。

消防団においては、小型動力ポンプの更新を計画的に進めています。本年度は、塩田地区を管轄する第11分団と東荷地区を管轄する第12分団の小型動力ポンプをそれぞれ1台更新し、消防力を強化してまいります。

また、山口県救急安心センター事業(#7119)は、市民の皆様が急な病気やケガをした際、毎日24時間、医師や看護師から救急医療電話相談を受けることができ、潜在的な重症者の発見と救護、不急の救急出動の抑制等につながることから、引き続き県に対して、負担金を支出し、地域における安全・安心のさらなる確保と本事業の周知を図ってまいります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然を守り育てるために」では、「自然敬愛都市宣言」のまちとして自然を敬愛する豊かな心を育み、低炭素社会や循環型社会を構築してまいります。

まず、「第2次総合計画」の「きらめく光！LED化と省エネ生活推進プロジェクト

ト」や「第2次環境基本計画」の「後期リーディングプロジェクト」における省エネ設備の普及促進に向けた取組みである「エコライフ補助金」については、LED照明に重点を置いた制度への見直しなどにより、これまで多くの市民の皆様にご利用いただいております、本年度も、継続実施してまいります。

また、12月の地球温暖化防止月間に合わせ、市民の皆様をはじめ、事業所などに対して、一定時間の消灯を呼びかける「(仮称)エコまる・ライトダウンチャレンジ」を実施し、地球温暖化防止の意識啓発に努めてまいります。

環境「まなび」推進事業は、事業創設以来ご好評いただいております、小学生を対象とした「ひかりエコくらぶ」と中学生を対象とした「ひかり環境未来塾」を実施し、子どもたちの自然を敬愛する心や環境問題に対する意識の醸成に努めてまいります。

特定外来生物対策については、引き続き、地域と行政とが一体となって地域課題の解決を図るための協働事業提案制度を活用し、アルゼンチンアリの防除を実施するとともに、先進地の防除手法等を学び、より有効な防除体制等の構築に向けて、地域の皆様と取り組んでまいります。

公営企業会計に移行した下水道事業の経営状況は、予定通り推移しており、引き続き、財務諸表等を活用した経営状況の的確な把握・分析を行い、安定的な経営を目指します。

また、汚水処理共同化事業については、し尿等の下水道による共同処理化の実施に向け、し尿等受入施設基本設計業務に着手し、効率的な汚水処理の実現に取り組んでまいります。

次に、重点目標2「快適に暮らすために」では、人口減少や少子高齢化が進む中においても時代にあった都市づくりを推進し、持続可能な都市を実現するため、道路網の整備や公共交通ネットワークの構築を図り、利便性や効率性の高い都市づく

りに努めてまいります。

また、かねてから県に要望してまいりました、光・下松間を円滑かつ強靱に結ぶ新たな幹線道路の整備に向け、下松市と連携し県との協議を進めてまいります。

光駅拠点整備事業では、本市の玄関口にふさわしい機能の充実や、利便性の向上を図るため、「光駅拠点整備基本計画」に基づき、「人、交通、自然をつなぐ、つながる光駅」の整備コンセプトのもと、駅舎を含む南北自由通路及び南北の両駅前広場の整備に向けた、基本設計等に着手してまいります。

岩田駅周辺地区におきましては、本地区の新たな住機能を創出するため、コミュニティセンター隣接地で、本市と県との協働により県内初となる市営住宅と県営住宅の合築による建設が順調に進んでおります。本年6月の供用開始を目指して進捗状況の管理に努めてまいります。

また、岩田駅利用者等の利便性や快適性の向上を図るため、駅前の駐輪場を整備いたします。

地域公共交通に関しては、本市の将来にわたる持続可能な公共交通ネットワーク構築の指針となる「地域公共交通網形成計画」が本年度に計画終期を迎えることから、新たに「地域公共交通計画」を策定し、今後の地域公共交通のあり方について、本市に適したより良い方向性を検討してまいります。

また、市民の皆様の交通手段を維持・確保するため、民間バス路線の運行を支援するとともに、市営バスの車両を小型化し、効率的・効果的な運行サービスの提供に努めてまいります。このほか高齢化により運転手の担い手不足が問題化している伊保木地区のコミュニティ交通事業については、この課題の解消に向け、多くの地域の方々が運転手として参加できるよう、地域からご要望のあった軽自動車を貸与し、コミュニティ交通の維持に努めてまいります。

牛島においては、飲料水供給施設の年次的な長寿命化に取り組んでいます。施設

の心臓部となる中央制御盤の更新を予定しており、本年度は、周辺機器である処理水流量計を整備するなど、安全で安心な飲料水を安定的に供給してまいります。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「生き生きと働くために」では、主要な産業である農林水産業及び商工業の振興に努め、市民の皆様の生活基盤に不可欠な雇用・就業環境の充実、さらには本市での創業を積極的に支援してまいります。

農林漁業者の所得向上の実現に向け、これまでの6次産業化による新たな商品の開発支援からもう一步踏み込み、商品化のための機械や設備の導入支援に加え、農林水産物ブランド化支援や、農林水産商工連携支援など、農林水産物の高付加価値化のさらなる促進に取り組んでまいります。加えて、近年、水稻の生育に多大な影響を及ぼしているジャンボタニシを防除するための薬剤購入費を支援し、水稻農家の生産意欲の向上と農地の維持を図ります。

また、農業被害の大きな要因となっている有害鳥獣の捕獲対策につきましては、これまでも捕獲隊等と連携し、被害の抑制に努めてまいりました。本年度は、国の補助を活用して、スマート捕獲システムの導入費用を支援するなど、捕獲隊によるわな見回りの負担軽減と、捕獲体制の強化を図ってまいります。

林業の振興では、森林の有する公益的機能の回復を目的として森林環境譲与税が創設され、本年度は、管理不全の人工林について森林調査を実施し、森林経営への着手を促すことにより、本市の林業振興を推進してまいります。

水産業の振興では、室積海岸周辺の安全・安心を確保するため、高潮堤防工事など、海岸保全施設整備事業を進めるとともに、危険度の高い浜崖に大型土嚢を設置

し、地元住民の安全対策を図ってまいります。また、市内外から多くの方々にご利用いただいているフィッシングパーク光については、栈橋腐食防止対策工事を実施し、施設の長寿命化を進めてまいります。

商・工業等の振興では、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた市内商工業者を持続的に下支えするため、これまでも幾度にわたり経済対策を切れ目なく実施してまいりました。本年度においても、市民生活・地域経済応援商品券発行事業や新型コロナウイルス感染症に伴う不況対策特別融資利子補給を実施し、市内商工業者の継続的・重点的な支援を実施してまいります。また、市内産業の振興及び雇用の促進に向け、引き続き「事業所設置奨励制度」及び「雇用奨励制度」を実施し、市内企業に対する支援に取り組んでまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわうために」では、選ばれる観光地を目指して、新たな観光資源の創出とネットワークの形成に努めるとともに、シティプロモーションの推進によるまちの魅力の発掘・発信に取り組み、移住促進・定住支援を進めてまいります。

伊藤公資料館では、初代内閣総理大臣の生誕地として、また、近代国家の礎を築いた伊藤公の遺徳を後世にわたり広く内外に発信するため、伊藤公資料館シアターホール映像のリニューアルに取り組んでまいりました。新しく制作した映像については、4月1日から放映を開始いたします。また、伊藤公の誕生日9月2日から企画展を開催し、伊藤公の生誕180年を祝う記念グッズを作成するなど、慶祝ムードの醸成を図ってまいります。

シティプロモーションにつきましては、今後のまちづくりにおいて欠かすことのできない「SDGs」の考えを、市民の皆様に広く周知・浸透を図るため、親子を対象としたSDGsセミナーを開催するとともに、東京大学が展開する「大漁旗プロジェクト」で製作された全国の自治体の大漁旗を展示・掲揚するなど、SDGs



をより身近に感じていただける機会の創出に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインやリモートなどのWEB媒体の活用が進む中、市民の皆様と職員が協働で新たなPR動画を制作し、皆様にまちへの愛着を高めていただくとともに、まちの魅力を効果的に発信してまいります。

また、本年度は、「おせっかいプロジェクトチーム」と連携して、39年の歴史に幕を閉じる光丘高校を会場に、様々な才能や技能、文化などを体感できる市民参加型のイベントを開催し、まちにちりばめられた「ひかり」を発信してまいります。

観光の振興と交流の促進につきましては、海の家への減少に伴い設置数が減少し、多くの海水浴客からご要望いただいている有料シャワーを、虹ヶ浜海水浴場に設置し、白砂青松で知られる虹ヶ浜海岸の活性化や観光誘客に努めてまいります。

移住促進と定住支援につきましては、引き続き県と連携し、東京圏から本市に移住し、就業又は創業した方に対して、移住に必要な費用を助成するとともに、本市への移住検討者に来訪を促し、本市を下見・体験するための滞在費の一部助成も引き続き実施してまいります。また、移住者を迎えようと主体的に取り組む地区の一つをモデル地区とし、移住検討者が生活をイメージできるよう、地域との協働により、地域の魅力や生活圏の情報マップを掲載したリーフレットを作成いたします。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、対話を中心とした市民参画機会の確保・充実に努め、市民の皆様との協働によるまちづくりを推進いたします。また、ICTを活用した多様な媒体による情報発信等に努め、市民満足度の向上を目指したサービスの充実に努めてまいります。

「第3次総合計画」の策定にあたり、「ゆたかな社会」の実現に向けた歩みや課題をより多くの人と共有し、相互理解を深める貴重な機会を設けるとともに、計画づくりへの市民参画機会の確保や、地域における様々な課題の解決等を目的に、市内5会場において市民対話集会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策として、前回から会場数の縮小や会場の変更などを想定しており、ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りたいと存じます。

次に、重点目標2「持続可能な都市経営のために」では、自ら考え、判断し、行動する自主・自立のまちづくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、国や県との連携を深めてまいります。また、強固なまちづくりを進めるため、さらなる行政基盤・財政基盤の確立を構築してまいります。

「第2次総合計画」につきましては、本年度に計画終期を迎えますことから、まちづくり市民協議会での協議・検討、市民対話集会や市民アンケートの実施などを踏まえ、新たなまちづくりの指針となる「第3次総合計画」を策定いたします。計画の策定過程におきましては、市政に対する市民の皆様への説明責任を十分果たすよう、あらゆる機会を活用し、情報の発信に努めてまいります。

本市が保有する中山川ダム貯留権の分割水利権を活用した工業用水の県企業局への有償供給は、開始から2年目を迎えます。市が有するこの貴重な資産については、乳幼児・子ども医療費助成制度の拡充など、市民生活に資する事業に活用してまいります。

行政基盤の確立につきましては、「第3次行政改革大綱」が計画期間の終期を迎えることから、「第3次総合計画」に基づき、行政改革を具体的に推進するための新たな指針となる「第4次行政改革大綱」の策定に着手してまいります。また、市長公約に掲げた、健全な行財政基盤を確立するための「行財政構造改革推進プラン」についても、同時に策定してまいります。「第4次行政改革大綱」が「第3次総合計画」

を行財政両面から担保する指針であるならば、「行財政構造改革推進プラン」は、20年後の目指すまちの将来像である「ゆたかな社会」の実現に向けての、今後5年間の行財政の指針として、「行政改革大綱」と一体的に策定し、水平線の彼方と足下を同時に見据えた計画と位置付けてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、またデジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のため、書面主義、押印原則、対面主義からの決別が課題とされ、とりわけ、押印廃止は喫緊に取り組むべき課題となっています。こうした国の方針を受け、本市においても廃止可能なものについて、本年度から、約1,400件の押印手続きを廃止してまいります。

人材育成では、組織の基本となる人材の育成と女性活躍を計画的に進めるため、「人材育成・女性活躍推進計画」を策定してまいります。特に、女性が輝き活躍する職場環境を構築するため、女性教育のナショナルセンターである国立女性教育会館での職員研修の実施及び計画に関する意見や提言をいただくなど、実効性の高い取組みを進めてまいります。

また、階層研修や専門研修も引き続き計画的に実施するとともに、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス・ラインケア研修など、職員の能力や資質の向上へつながる研修を展開してまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、海浜荘をはじめ、虹川集会所や旧つるみ・さつき両幼稚園、さらには、南汐浜住宅の一部と東戸仲住宅について、解体に向けた取組みを進め、公共施設等の総延床面積を着実に縮減してまいります。

また、目標年次の到来により、新たな「市営住宅等長寿命化計画」を策定するとともに、この計画との整合を図りつつ、あわせて「学校施設長寿命化計画」も踏まえた「公共施設等総合管理計画」の改定に取り組んでまいります。

このほか、主要な都市公園を対象に公園施設の計画的な維持管理と効率的な設備

更新等を図るため、「公園施設長寿命化計画」の策定にも取り組んでまいります。

財政基盤の確立では、一般財源の規模を基本とした基金に依存しない予算編成の手法である一般財源配分方式が本年度で5年目を迎えました。実質単年度収支が令和元年度まで3年連続の黒字を達成するなど、一定の効果を実感したところですが、本年度については、新型コロナウイルス感染症に係る影響が今後も懸念される中、市民生活を守ることを最優先とし、政策実現のために欠かすことのできない財源につきましては、前年度当初予算以上の財政調整基金を取り崩して対応することを決断いたしました。

今後、新たな「第4次行政改革大綱」の中では、一般財源配分方式の効果等を再検証し、より優れた予算編成手法の検討に取り組んでまいります。これまで同様、市民の皆様が安心して本市で生活していただけるよう安定的な財政基盤の確立に努めていく所存であります。

## むすび

2020年東京オリンピック・パラリンピックを延期に追い込んだ、新型コロナウイルス感染症の拡大について、東京大学教授の吉見俊哉氏は、次のように語っています。

「従来の五輪のモットーで経済成長主義のスローガンでもある『より速く、より高く、より強く』は、もはや共通の目標ではなくなった。今の世界的な価値は、『より楽しく、よりしなやかに、より末永く』である。」そして、「その実現には、まちづくりやコミュニティづくり、教育の仕組みづくりといった小さな取組みを重ねることで、ポストコロナの社会に適した価値や社会のビジョンを見定めていく必要がある。」

この吉見氏の言葉は、今日のコロナ禍において、理想の将来像である「ゆたかな

社会」に向け、まさに、私たちが進むべき道すじそのものではないでしょうか。

まもなく、ワクチンの接種が始まろうとしています。私は、その後のまちづくりやコミュニティでの小さな取組み、一つひとつの積み重ねから、住民間のコミュニケーションや絆は、必ずや再生できると信じています。こうしたまちの「絆」や「つながり」を原動力として、単にコロナ発生前の光市に戻すのではなく、「ゆたかな社会」に向かって、より楽しく、よりしなやかに、より末永く「進化する光市」へと邁進する覚悟であります。議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。



# 提出議案說明





## 提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを2.4%増とし、総額では対前年度当初比で1.3%増を見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを3.7%増とし、総額では対前年度当初比で3.5%増を見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などに伴い、対前年度当初比で0.7%増を見込みました。

議案第5号、令和3年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,480戸、年間総給水量を894万立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第6号、令和3年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を396人、1日平均外来患者数を470人と見込んで編成いたしました。

議案第7号、令和3年度光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を69人、1日平均通所者数を22人と見込んで編成いたしました。

議案第8号、令和3年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万7,250戸、年間有収水量を384万9,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第9号、光市部制条例の一部を改正する条例は、部の分掌事務の改正を行おうとするものであります。

議案第10号、光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例は、東荷コミュニティセンターを移転し、東荷小学校と複合化することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第11号、光市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例は、押印を求める行政手続について、利便性及び効率性の向上の観点から押印を廃止しようとするものであります。

議案第12号、光市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例は、地方自治法の

一部改正に伴い、市長等の市に対する損害を賠償する責任の一部免除について、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第13号、光市在宅介護支援センター設置条例を廃止する条例は、地域包括支援センターの運営体制の見直しに伴い、在宅介護支援センターを廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第14号、光市障害者（児）地域支援施設条例を廃止する条例は、光市障害者（児）地域支援施設を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第15号、光市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法第117条の規定により定める第8期光市介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料の改定等を行おうとするものであります。

議案第16号、光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第17号、光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第18号、光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第19号、光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第20号、光市営住宅条例の一部を改正する条例は、新たな市営住宅を設置し、及び管理するため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第21号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、宇部・阿知須公共下水道組合の解散に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う同組合規約の一部変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

